

◎五十番（神山悦子君）日本共産党の神山悦子です。一般質問いたします。

最初に、このたびの台風被害と長期停電によって被災され、また犠牲になられました千葉県を初めとした多くの皆様に心からお見舞いとお悔やみを申し上げます。

最初に、原発事故原因の再調査についてです。

東京電力福島第一原発事故から八年半が経過し、ようやく東京電力が第二原発の廃炉を決定したことは、遅きに失したとはいえオール福島で求めた県民運動の成果です。その一方で、そもそも福島第一原発の事故はなぜ起きたのか、国も東京電力も原因の検証はまだまだ不十分です。

原子力規制委員会は、今月に入り原発事故の原因の再調査を決定しました。日本共産党は、原発事故直後、電源喪失に至った原因については、津波到来よりも先に地震で鉄塔が倒壊し、外部電源が喪失したことによるものだったと、吉井英勝衆議院議員が国会で、また私たち共産党県議団も指摘してまいりました。国会事故調も同じ報告をしています。

さらに、三・一一以前の対応について、国会事故調は、事業者である東電を初め政府関係機関も当然備えておくべきこと、実施すべきことをしていなかった人災だったと明確に指摘しています。

福島の原発事故は、日本だけでなく世界にも大きな衝撃を与えました。東日本大震災以降も日本列島各地で地震が頻発しており、今後も南海トラフなど巨大地震発生が指摘されています。福島原発事故の検証は、今後の日本と世界にとって重要です。

まず、原子力規制委員会が行う福島第一原発事故原因の再調査に当たっては、地震による影響も含め調査するよう国に求めるべきですが、県の考えを伺います。

避難者は、ピーク時の十六万人台から現在も四万人を超える県民がふるさ

とに戻れず、災害関連死は二千二百七十八人と、被災三県で最多となっています。今後二度と福島のような原発事故を起こさないため、原発ゼロと今なお続くさまざまな分野への影響を全容解明し、記録しておく必要があると思います。

新潟県は三つの角度から福島原発事故の検証を県として続けています。廃炉作業は今後三十年から四十年以上もかかるとされていますが、原子力規制委員会の再調査任せにせず、復興期間十年まであと一年半となるこの時期だからこそ、福島第一原発の事故と廃炉作業について県がみずから検証する委員会を立ち上げるべきですが、知事の見解を伺います。

第一原発事故の廃炉作業のトラブルが依然として続いています。しかも、一、二号機排気筒の解体作業を見ても、余りにも初歩的なミスです。八年半が経過し、廃炉作業に対する東電の姿勢は後退しています。福島第一原発の一、二号機排気筒解体作業などで発生したトラブルについて、県はどのように認識しているのか尋ねます。

ところで、原発事故に伴う除染事業等に外国人技能実習生を従事させていた問題で、ベトナム人三人が郡山市内の会社を提訴しました。外国人技能実習生に説明もなく除染作業に従事させていたことは違法です。外国人技能実習生を除染作業に従事させないよう国に再発防止を求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

東京電力は、当面は慎重にするとしましたが、改めて福島第一原発の廃炉作業に特定技能外国人労働者を従事させないよう東京電力に求めるべきだと思いますが、県の考えをお尋ねします。

福島イノベーション・コースト構想には、この二年間は約七百億円ずつ、今年度は九百十二億円と、三年間で約二千三百億円以上もの税金を投入しています。一方、復興庁は新たに国際教育研究拠点の整備等を検討する有

識者会議を設置しました。

知事は、浜通り復興のエンジンとして、ロボットやドローンの開発、水素、IGCC石炭火発、メガ風力発電などを安倍政権と一体で進めています。被災住民置き去り、中央大手企業呼び込み型の大型開発が中心です。地元復興につながると思えない福島イノベーション・コースト構想は見直すべきと思いますが、県の考えを伺います。

また、福島ロボットテストフィールド屋内水槽試験棟の大水槽の工事で発生したひび割れと傾きの原因、再発防止及び今後の対応について、県の考えを伺います。

本県は、二〇一七年の転出超過数が八千三百九十五人と全国一位です。人口減少対策として、県が取り組むべき課題はいろいろあります。

本県は、若者の県外流出に歯どめがかかっていません。全国知事会も、地方と大都市圏との賃金格差を是正すべきと、全国一律の最低賃金制度の確立を求めています。

十月に改定される本県の最低賃金は最低のDランクで七百九十八円、東京都の一千十三円との差は二百十五円、年間約四十万円も少ないのです。労働者の生計費は、首都圏でも地方でもほとんど違いはなく、本県の若者が地元の企業に定着すれば人手不足解消にもつながります。

若者の県外流出を防ぐため、最低賃金を直ちに全国一律時給千円とし、さらに千五百円に引き上げるよう国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

また、最低賃金の引き上げに伴う中小企業への支援策として、社会保険料の事業主負担分の減免を国に求めるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

中小企業が賃金の引き上げができるよう県独自の支援策を実施すべきと思

いますが、県の考えを伺います。

この間、痛ましい子供の虐待死が札幌市、目黒区、野田市、鹿児島県出水市で相次いで発生しています。本県でも虐待の伸び率が二〇一六年度全国二位となり、昨年度の虐待相談件数は前年度比三一・六％増の一千五百四十九件でした。

本県は、二〇〇六年に泉崎村で県の児童相談所がかかわっていないながら三歳児が虐待死する事件が発生し、県の児童相談所体制が見直しされました。郡山市にある県中児童相談所は受理件数が最も多いのですが、ようやく県の旧農業試験場跡地に一時保護所と一体型で新築移転し、整備するとなったのは大きな前進です。

私は、民間テナントに入居していた当時から、中央児童相談所の分室という扱いではなく、一時保護所を備えた児童相談所の設置をと、初議席をいただいた一九九九年から再三県に求めてきました。

改めて、県中児童相談所の一時保護所の整備に当たり、子供の状態に応じて最適なケアができるように十分な部屋数を確保すべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

新たに整備する県中児童相談所の一時保護所の夜間体制について、正規職員を増員すべきですが、県の考えを伺います。

また、虐待された子供はもちろん、子供を虐待した保護者への研修が必要だと思いますが、県の考えを伺います。

また、児童相談所は、虐待を初め障がい児、非行、不登校など、子供に関するさまざまな相談に対応する機関です。しかし、児童福祉司も児童相談所も不足しています。児童福祉司を大幅に増員すべきですが、県の考えを伺います。

また、県内七つの生活圏を踏まえ、児童相談所を増設すべきと思いますが、

県の考えをお尋ねします。

子供に虐待がある場合、母親も暴力を受けているケースが多くあります。DV被害を受けた女性のための県の相談センターは二〇〇四年に設置されましたが、入所できない事例が出ています。緊急時への対応など、県の出先機関を含め、一時保護できるシェルターは不足しています。DV被害女性の受け入れ施設を増設すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、教育行政についてです。

ことし四月十一日、県教育委員会は小学四年生から中学二年生までを対象にふくしま学力調査を初めて実施しました。年間約七千万円の予算で、埼玉県と同じ株式会社教育測定研究所に委託しています。新学期の超多忙な四月に全国学力調査と連続して二つの学力調査が実施されたのです。

県の学力調査は、児童生徒一人一人の伸びを見るときですが、問題用紙は全て回収され、基本的に非公開のため、学校でつまずきなどの分析もできず、教師も児童生徒も保護者も結果だけが示され、対策を求められるのです。ふくしま学力調査の問題を公表し、答案を返却すべきですが、県教育委員会の考えを伺います。

さらに、学力調査とあわせて実施するアンケート調査ですが、七十問と設問が多く、非認知能力を高めるとして子供の行動や内面まで調査します。ふくしま学力調査のアンケート調査は児童生徒を管理することにつながると思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

しかも、市町村教育委員会や各小中学校では既に三十年以上も前から毎年二月に業者テストを実施しています。新たに県が独自の学力調査を行う必要などありません。

県民が願う教育とは、管理や競争をあおる教育ではありません。大震災と原発事故で心身ともにさまざまな被害を受け続けている本県全ての子供た

ちと教職員に、三十人学級という本県の少人数教育のよさを生かし、真の学力を身につけさせ、心身ともに健やかな成長を促すことではないでしょうか。

教育現場に新たな負担と点数競争に拍車をかけるふくしま学力調査を中止すべきですが、県教育委員会の考えを伺います。

県立高校の統廃合計画については、宮本議員の代表質問でただしたように、小規模県立高校には地域や生徒にとって重要な役割があります。私の地元からも計画の見直しを求める強い意見が出ています。

さらに、県立高校の統廃合計画にあわせて実施する特色化、ミッションは県立高校の序列化そのものです。中学校で生徒たちを振り分け、将来の進路までも固定化しかねません。

安倍政権は、国家戦略として産業界に役立つ人材づくりを掲げ、Society 5.0で教育産業の力も生かすとしておりますが、安倍内閣の私的諮問機関にすぎない教育再生実行会議で教育政策を決定し、育てたい人間像に合わせて学習指導要領を改訂し、高大改革で大学入試を改定します。

県教育委員会は、この安倍政権の教育改革を先取りし、県学力調査、そして来春には高校入試改革、県立高校の統廃合計画と、序列化まで強行しようとしています。

県立高等学校改革における高校の序列化、選別化の方針を見直すべきですが、県教育委員会の考えを尋ねます。

国の新学習指導要領の改訂により、来年度から小学校での英語教育が本格実施され、道徳も教科化されます。既に県内でも英語教育の導入が始まっています。必要な授業時間数の確保が難しくなり、ことしの夏休みは約半数の小中学校で短縮となりました。

教職員の多忙化解消どころか、ますます負担がふえています。スクールサ

ポートスタッフを全ての公立小学校に配置すべきと思いますが、県教育委員会 の考えを伺います。

産休、育休などの代替教員が不足し、教員を配置できず、新学期に穴があく事態です。安上がり教育で講師をふやしてきたことが要因です。

教員の多忙化を解消するため、公立小中学校の教員定数をふやすよう国に求めるべきです。県教育委員会の考えを尋ねます。

公立小中学校の正規教員を県独自にふやすべきと思いますが、県教育委員会 の考えを伺います。

県は昨年、福島県手話言語条例と障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県づくり条例の二つの条例を制定し、ことし四月から施行しましたが、県内の障がい者団体や福祉団体からは条例の具体化を求める要望が共通して出されています。

例えば県の手話通訳員は現在二名だけで、専門的で高度な手話の依頼が増加しているのに非正規雇用、低賃金です。県運転免許センターや県立医大病院などの公的機関に手話通訳者は配置されていません。

本年四月施行の障がい者に関する二つの条例に基づき、当事者団体の意見を踏まえ、施策の具体化を図るべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

昨年四月に実施された障がい福祉サービス事業所の報酬改定によって就労継続支援B型事業所の減収による影響が大きくなっています。

障がい福祉サービス等の次期報酬改定に当たり、就労継続支援B型事業所における大幅な増収と送迎加算の引き上げを国に求めるべきと思いますが、県の考えを伺います。

障がい児教育の充実についてです。

伊達、安達、南会津地区の県立特別支援学校の整備を前倒しで進めるべき

と思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

ことしも異常気象による猛暑が続き、県内でも熱中症による死亡が相次ぎました。今や猛暑は災害対策として位置づける必要があります。

特別支援学校のエアコン設置は、県立学校より一年おくれで設置する方針です。今年の猛暑を見ても、県立特別支援学校のエアコンについて、来年の夏に間に合うよう整備すべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

また、エアコンの設置費用と電気代の支援のため、生活保護世帯に対する夏季加算制度を創設するよう国に求めるとともに、県独自の支援制度を設けるべきと思いますが、県の考えを伺います。

また、低所得世帯へのエアコン設置費用の補助をすべきと思いますが、県の考えを伺います。

原発事故以降、福島県内におけるイノシシ等による農作物被害がますます広がっています。県が実施したアンケートでも、被害は南会津地方まで、ほぼ県内全域で生息が確認されています。

現在の第三期イノシシ管理計画では個体数を減少させる効果がないため、被害防止対策を強化すべきと思いますが、県の考えを伺います。

あわせて、狩猟者の捕獲意欲を高めるため、イノシシの狩猟捕獲に係る助成額を引き上げるよう求めますが、県の考えを尋ねます。

最後に、食の安全についてです。

輸入小麦でつくられたパンから発がん性の疑いのある除草剤グリホサートが検出されています。商品名はラウンドアップです。オーストラリアやチエコはグリホサートの全面禁止、ベトナムは輸入禁止など、規制の動きが世界に広がっています。

日本は小麦の八割超をアメリカ、カナダから輸入していますが、日本では

禁止されている収穫前の散布が一般化しています。厚労省は、二〇一七年末、アメリカの基準に合わせ、輸入小麦の残留農薬基準を五ppmから三十ppmへ大幅に緩和し、検査数値も公表していません。

県は、学校給食の食材の安全確保をおろそかにせず、学校給食の食材に使用する輸入小麦について、除草剤の主成分であるグリホサートの残留農薬検査を行うべきと思いますが、県教育委員会の考えを伺います。

以上で私の質問を終わります。（拍手）

◎議長（吉田栄光君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）神山議員の御質問にお答えいたします。

福島第一原発の事故につきましては、原子力規制委員会設置法に基づき、同委員会が原因を究明するための調査を行うことと定められており、原子力安全規制を一元的に担う国の責任において確実に調査を進めるべきであると考えております。

また、県といたしましては、廃炉作業について、原子力工学や放射線防護に加え、耐震構造、地盤工学、労働安全等を専門とする学識経験者や関係市町村の職員で構成する廃炉安全監視協議会を県独自に立ち上げ、国及び東京電力の取り組みを監視し、必要な申し入れを行っているところであり
ます。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

福島第一原発事故の原因につきましては、原子力規制委員会設置法に基づき、同委員会が調査を行うことと定められており、地震による影響も含め、確実に調査を進めるべきものと考えております。

県といたしましたしては、全国知事会を通じ、国に対し、事故の原因や対応を徹底的に究明し、新たな知見等を総括した上で国民へ明確に説明するよう求めているところであります。

次に、福島第一原発の排気筒解体作業などで発生したトラブルにつきましては、計画の初期段階における確認不足を初め資機材の品質管理や作業工程の見込みが不十分であったと認識しております。

このため、廃炉安全監視協議会において専門的立場から多角的な対策の検討や実効ある対応を強く求めているところであり、引き続き東京電力の取り組みをしっかりと監視してまいります。

次に、福島第一原発の廃炉作業に特定技能外国人労働者を従事させることにつきましましては、東京電力は国からの要請を踏まえ、当面の間就労は行わないとしております。

県といたしましては、東京電力に対し、引き続き慎重な検討を行うとともに、法令や制度の趣旨にのっとり、適切に対応するよう求めているところであります。

（企画調整部長佐竹 浩君登壇）

◎企画調整部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想につきましては、産学官連携により、廃炉技術、先端的なロボット技術、再生可能エネルギーの未来技術、スマート農業等の研究開発等を産業集積につなげ、浜通り地域等の復興の原動力とするものであり、実用化開発や企業誘致、技術力の向上、地元企業と進出企業とのマッチング等により本構想の具体化を推進してまいります。

（生活環境部長大島幸一君登壇）

◎生活環境部長（大島幸一君）お答えいたします。

外国人技能実習生の除染作業への従事につきましては、昨年三月に国では

実習内容として認めない旨の文書周知を行うとともに、その後の実態調査で除染作業への従事が判明した企業に対して受け入れ停止等の措置が行われたところであります。

引き続き、除染業務が関係法令のもと適正に執行されるよう国に求めてまいります。

次に、イノシシの被害対策につきましては、第二期イノシシ管理計画において目標を上回る捕獲を行ってまいりました。

第三期計画においては、依然として目撃情報が多いことから、捕獲目標を年間二万五千頭とした上で最大限の捕獲を行うことにより個体数を抑制していくとともに、生息環境管理や被害防除を実施し、総合的に対策を進めてまいります。

次に、イノシシの狩猟捕獲に係る助成額につきましては、狩猟者の捕獲意欲を高めるため、これまで段階的に引き上げを行ってまいりました。

このほか、若手狩猟者や第一種銃猟免許取得者への助成制度の充実などの負担軽減にも取り組んでおり、今後とも狩猟者の意欲向上に努めながらイノシシの被害対策に取り組んでまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

障がい者に関する条例に基づく施策につきましては、本年四月に障がい者差別解消推進員を配置したほか、障がい者への理解を深めるサポーターの養成、手話等の普及活動を行う民間団体への支援など新たな事業を展開しております。

今後関係団体等の意見を丁寧聞きながら、共生社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、障がい福祉サービス等の報酬改定につきましては、現在国において

就労継続支援B型事業所などを対象に経営状況等の調査を実施しているところであります。

県といたしましては、その調査結果を踏まえ、必要な対応を検討してまいります。

次に、生活保護世帯に対する夏季加算制度につきましては、国の定める生活保護基準は、全国消費実態調査のデータ等を用いて検証した結果をもとに、一般低所得世帯の消費実態との均衡や保護世帯への影響を十分配慮の上、定められており、保護開始時のエアコンの設置費用や電気代は現行基準の中に適切に反映されているものと認識しております。

次に、低所得世帯へのエアコンの設置費用の補助につきましては、日常生活を送る上で一時的に必要な費用を低利または無利子で貸し付ける生活福祉資金制度を活用していただくことにより支援しているところであります。

(商工労働部長金成孝典君登壇)

◎商工労働部長(金成孝典君) 答えいたします。

福島ロボットテストフィールド大水槽工事で発生したひび割れと傾きにつきまして、現在工事受注者が補修を行っておりますが、その原因と対応等について有識者の意見を聴取しているところであり、その結果を踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、最低賃金につきましては、国が最低賃金法に基づき、労働者の生計費や賃金、さらには企業の生産活動などの経済指標等を考慮して決定するものと考えております。

次に、最低賃金引き上げに伴う中小企業の社会保険料の減免につきましては、社会保険料は地域の医療費の状況や社会保障の給付水準等に応じて国や健康保険組合等が決定するものであり、これを尊重すべきものと考えております。

次に、中小企業の賃金引き上げへの支援策につきましては、生産性の向上が重要であることから、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進など働きやすい職場環境づくりを促進する本県独自の奨励金制度を実施しているところであり、今後とも当該制度の活用を促してまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

県中児童相談所の一時保護所の部屋数につきましては、現在四つある居室を十一にふやすこととし、保護された子供に安心して生活できる環境で最適なケアを提供する考えであります。

次に、新たな県中児童相談所の一時保護所における夜間体制につきましては、現在の十二名の入所定員を十六名に増員することから、その規模に合わせた必要な体制について検討してまいります。

次に、子供を虐待した保護者につきましては、子供へのかかわり方がわからないまま再び虐待を繰り返すことがあるため、児童相談所において、子供の心についての理解や保護者からの言葉がけやしつけの方法など、具体的な親子のかかわり方を学ぶ研修プログラムを実施しており、こうした取り組みを通して虐待の再発を防ぎ、子供が再び家族と幸せに暮らせるよう図ってまいります。

次に、児童福祉司につきましては、国の配置基準を踏まえ、計画的な増員を進めております。

引き続き、職員体制の強化に努め、児童虐待の増加にしっかりと対応してまいります。

次に、児童相談所につきましては、本県の地理的条件や人口、交通事情、生活圏などの社会的条件を踏まえ、四つの児童相談所と三つの相談室を配置しており、引き続き職員の適正配置と資質向上を図るほか、民間の専門

的相談機関の設置推進、児童虐待に対応する市町村への支援等を進め、関係機関と連携して増加する児童虐待相談に適切に対応してまいります。

次に、DV被害女性の受け入れ施設につきましては、女性のための相談支援センターを設置しており、二十四時間体制で対応しております。

また、各保健福祉事務所に設けた相談窓口で初期対応に当たり、必要に応じて女性のための相談支援センターに移送するほか、緊急時はホテル等の宿泊先を確保し、危険性が高い場合は警察と連携して保護しており、引き続きDV被害女性を守るため万全を期してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

ふくしま学力調査の問題の公表等につきましては、経年で一人一人の学力の伸びを把握するため、今年度の問題の中から次年度以降も出題する必要がある、調査の信頼性や妥当性を確保する上で困難であると考えております。

次に、ふくしま学力調査のアンケート調査につきましては、学習態度や生活習慣等と学力との関係を多角的に捉えるために実施するものであり、その分析結果をもとに児童生徒や保護者に対して学力向上につながる有効なアドバイスを提供するために行うものであります。

次に、ふくしま学力調査につきましては、児童生徒一人一人の学力の伸びや学習状況の実態を把握、分析し、授業の改善や家庭学習の充実を図る上で重要な調査であり、継続して実施していく考えであります。

次に、県立高等学校改革における高校の特色化につきましては、生徒がみずからの将来のために最適な高校を選択し、高い志を持って学ぶことができるような学校づくりを進めることが重要であると考えております。

このため、全ての県立高校において、求められる使命や育てたい生徒像を

明確にするとともに、新たな入学者選抜制度の特色選抜を活用し、それぞれの学校の強みを生かしながら魅力ある教育環境づくりに取り組んでまいりる考えであります。

次に、スクールサポートスタッフにつきましては、昨年度の五十校から今年度は七十校に配置をふやしたところであり、教員にかわって学習プリントの印刷や教材、教具の準備などの学級事務を行っております。今後は、導入の効果を検証しながら増員についても検討してまいります。

次に、公立小中学校の教員定数につきましては、複雑化、困難化する教育課題へ対応するため、その改善を国に求めているところであり、今後とも要望してまいります。

次に、公立小中学校の正規教員につきましては、いわゆる標準法により、その定数が決定されるものであります。

今後とも、児童生徒数の推移や退職予定者数の動向等を見きわめながら、正規教員を増員できるよう努めてまいりる考えであります。

次に、伊達、安達、南会津地区の県立特別支援学校の整備につきましては、第二次整備計画に位置づけ、三地区ともに設置に向けた懇談会で学校のあり方について御意見を伺いながら、それぞれの地域の実情に応じて設置場所の選定を行うなど、計画の具体化を図っているところであります。引き続き、地元自治体と連携しながら着実に整備を進めてまいります。

次に、県立特別支援学校のエアコンにつきましては、大規模改造工事を予定している二校を除き、一校は本年六月に設置が完了し、残る九校についても年内の発注に向け順次手続を進めているところであります。引き続き、来年の夏からの稼働を目指して整備を進めてまいります。

次に、輸入小麦につきましては、学校給食の食材としても使用されているところであります。農林水産省において残留農薬の検査を実施しており、

グリホサートは食品衛生法の基準値内で安全性が確認されているものと考えております。

◎五十番（神山悦子君）再質問させていただきます。

最初に、知事にお尋ねしたいと思います。

原発事故の検証と廃炉作業、県がみずから検証委員会を立ち上げるべきというところでございますが、知事から御答弁いただきましたけれども、ちょうど今原子力規制委員会が再調査をすると。もちろん入れない部分があったからというのは当然なのですけれども、私は演説でも述べましたように、国会事故調が、そもそもその事故の原因は何か、それから三・一一以前の対応はどうだったのかについてもまとめていますから、私は県としてそれをやるべきだと思うのです。復興十年まであと一年半を迎える中で、改めてそれが問われているのではないのでしょうか。

知事がなかなか新潟県のように検証委員会を立ち上げるとはおっしゃいませんけれども、実は知事も、佐藤栄佐久知事の時代にも、私もおりましたけれども、福島県エネルギー政策検討委員会で中間まとめを行い、全国にこの福島の原発問題について考えようということを発信していますよね。そのときにもおられたはずですし、一番この原発事故のことについてはかわってきたし、しかしこういう事故が起きてしまった。

今八年半たって、これだけ大きな被害を県民が受けている、なりわいの再生もできない、避難者への支援は打ち切る、でも原発事故そのものがなぜこんなにひどくなっているのか、ここを県自身が解明しないでどうするのでしょうか。知事がその決断をすべきだと私は思いますが、もう一度お答えいただきたいと思えます。

二つ目です。企画調整部長にお尋ねいたします。

福島イノベーション・コースト構想についてお尋ねいたしましたが見直

しすべきだと私は思うのです。イノベ構想は、結局今福島特措法を改定して国家プロジェクトになりました。そうやってどんどん内容的に膨れ上がっているのではないかと私は思います。二千三百億円のお金をかけてやるくらいなら、今浜通りの被災地で求めているのは、先ほども質問がありましたように、医療機関も三分の一程度しか再開できない、介護施設も三分の一しか再開できない、そして私たちが何度も求めてきたように、医療人材も足りないし、そして福島県の介護職員は充足率が全国最下位という状況なのです。これは、浜通りがそういう状況になっているから、県内全体にも大きく響いていると思うのです。

イノベーション・コースト構想は、結局先端産業、新たな産業をつくるものであって、なりわいの再建など、本当の地元の中小企業や地元住民、被災住民が求めているようなものではないと思うのです。だから、私は見直すべきだと思うのです。もう一度、そのあたりをきちんと捉えているのか、新しい産業ばかりやっていくのが本当にいいのかどうか、お聞かせください。

それから、教育長にお尋ねいたします。

県の学力テストについて中止を求めましたけれども、やっぱりこれはいろいろ問題がありますよね。問題は返さないということで、私は返すべきだと答弁を求めましたが、困難だと答えました。これは、一番についてそういうふうにお答えしましたよね。答案用紙も返ってこない。

そして、私は今聞いているのですけれども、ことし四月に二回福島県の初めての学力調査を行い、そして一週間後には全国学力調査を行い、四月は物すごく忙しいときで、子供たちが初めてそういう経験をしたわけです。学校もそうです。不登校になった子供もいるのです。成績の結果を見てがっかりしてしまった、そういう子供も生まれているのです。

学力調査って何でしょうか。真の学力につながらないと私は思いますので、三番目にお答えいただきたいと思いますが、学力調査を中止すべきと思いますが、もう一度お答えください。

商工労働部長に人口減少対策の最低賃金の引き上げを求めましたけれども、それは国が決めることと、また同じなのですけれども、知事がこれだけ福島県は人口減少が大きな課題だと言っているのですから、県内から県外に流出する、この立場から言えば、最低賃金を千円以上、千五百円にするというのは喫緊の課題ではないでしょうか。県からきちんと求めるべきだと思いますが、もう一度お答えください。

◎知事（内堀雅雄君） 神山議員の再質問にお答えいたします。

原発事故の検証につきましては、原子力安全規制を一元的に担う国の責任において行われるべきものであります。

県といたしましては、これまで廃炉安全監視協議会等による監視、確認など本県独自の取り組みにより、福島第一原発の事故と向き合い、また県民の健康、生活、安全を守るため、真摯に県民の立場に立つて必要な対策を講じてまいりました。

今後とも本県の復興と県民の安全・安心の確保に向けてしっかりと取り組んでまいります。

◎企画調整部長（佐竹 浩君） 再質問にお答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想の主眼は、新しい産業分野への地元企業の参入を促進し、地元の方々に魅力的な雇用の場を創出するものでございます。

そのために、実用化開発の推進、その事業化に向けた支援、ハイテクプラザによる技術指導、進出企業と地元企業のマッチング等の取り組みを積極的に推進してまいります。

また、浜通りの基幹産業でございました農林水産業につきましても、担い手不足を補うためのスマート農業等についても推進をしてまいりたいと考えております。

◎商工労働部長（金成孝典君）再質問にお答えいたします。

最低賃金につきましては、地方の審議会の中において、労働者、使用者、公益を代表されるそれぞれの委員がそれぞれの地方の実情を踏まえて審議をして決定しているものと認識しているところであり、これを尊重すべきものと考えているところでございます。

◎教育長（鈴木淳一君）再質問にお答えいたします。

ふくしま学力調査につきましては、お答えいたしましたとおり、問題そのものは返却できないわけですけれども、例えば分母が異なるような分数の足し算の問題ができていました、マルかバツか、全ての問題について、学校には、こういった問題で、結果が生徒一人ずつどうでしたかという情報は届いているところであって、先生方がそれをどういうところからできていたかどうかということはある程度把握できることになっておりますので、問題そのものは公表できませんけれども、十分指導等に活用していけるかなというふうに考えております。

この調査は連続して、生徒の伸びていく様子とか、逆に言えば、学校での指導の様子とか、そういったものを把握して分析していく上でどうしても必要な調査だと考えておりますので、継続して実施をさせていただきたいと思えます。

◎五十番（神山悦子君）再々質問いたします。

教育長にお尋ねいたします。

私がもう一つお聞きしました県立高校の特色化、序列化、選別化の方針を見直すべきということについてです。

私は、これは演説でも述べましたけれども、やっぱり産業界に役立つ人材づくりというのが今国の命題ですから、どうしてもそうなるのではないのでしょうか。

しかし、ある首長さんはこんなふうに言っています。「前期実施計画の中の六つの学校群に位置づけることについては、育てたい生徒像を含めて疑問を感じる。学力や進路で選別することを特色化と評すべきではないと考える。生命の進化を見ても、多様性こそ生き残りの唯一の道である」。

私は、県が画一化、そしてランクづけにしてそれに当てはめる、そんな教育をやるべきではないと思うのです。こういう意見も踏まえて、もう一度お答えいただきたいと思います。この特色化という名の序列化、選別化はやめるべきと思いますが、もう一度お答えください。

それから、知事にお尋ねいたします。

いつもの答弁なのですけれども、知事自身は今度の原発事故の原因と、それからこれに至った原因ついてどう思われるのでしょうか。私も先ほど一回目の再質問で申し上げましたけれども、知事みずからかかわってきただけによくわかるのではないのでしょうか、何が問題か。

でも、それが言えなくて、一元的に管理している国が決めることだと。傍観者でいいはずはないと思うのです。知事だからこそ言えるのではないですか。原発事故を受けたこの福島県だから、検証をちゃんとやれと、そういうことを言うべきではないのでしょうか。

私は、内堀知事なら言えると思います。そうしないと、福島の原発事故は世界の、日本の教訓にされないと思うのです。今そこをやるべきだと私は言っているのです。だから、もう一度検証委員会をちゃんと立ち上げる、そして検証を行うべきと。知事のお考えをお聞かせください。

企画調整部長にお尋ねいたします。

バラ色のイノベーション・コースト構想ですけれども、地元の雇用につなげると言っても、先ほど別の方からも質問があったように、地元のなりわいの再建にはなかなかつながらないというのが今実際に起きているではないですか。

南相馬市のアンケートでも、商工会や中小業者の皆さんからも我々には関係がないと。役に立つと答えた人は三％にすぎないのです。それをつなげていくと言っても、廃炉作業一つとっても大変。このかわり方は、なかなか地元企業は難しい。そこにはタイムラグがあるわけです。そのうちどんどんいろんなものがつくられる、これで本当に復興と言えるのですか。お金だけはかけるけれども、被災者、住民は置き去りのこんな復興をやっているのでしょうか。そんな産業育成を幾らやっても雇用はなかなか生まれないと思います。

今被災者が戻っているのは平均で二六％程度です。高齢者も多い。本当に高齢者や農業をやりたいという人がもとの生活に戻してくれと言っている中で何でそこにはばかりお金をかけるのですか。福島県は、この復興予算も入れて一兆四千億円のお金があつて、一人当たりの財政規模は全国一になつています。

今県民が求めているのは、指標を見ても、医師が足りない、そして介護職員も足りない、メタボも三位、それから心筋梗塞、これも全国一位と。医療も介護も大変になっていきますよね。高齢化も進んでいます。こういうところこそ復興予算をつぎ込んでいくのが本当の人間の復興ではないですか。そういう立場でイノベーション・コースト構想を見直すべきと思うのです。だから、企画調整部長にもう一度そこを踏まえて御答弁いただきたいと思います。

以上です。

◎知事（内堀雅雄君） 神山議員の再質問にお答えをいたします。

県は、この八年余り県独自の取り組みによる監視、確認のほか、事故により生じたさまざまな課題を把握し、きめ細かな対応に努めるなど、福島第一原発の事故と対峙してまいりました。

国は国としてみずからの責任を果たすべきであります。また、県は県としてなすべきことをなし、申し上げるべきことは申し上げてまいります。

◎企画調整部長（佐竹 浩君） 再質問にお答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想は、産学官連携により浜通り地域の産業基盤の再構築を目指すものでございます。

その主眼は、先ほど申し上げたとおり、新しい産業分野への地元企業の参入を創出し、魅力ある雇用を創出していくものでございます。

引き続き、実用化開発の推進、またその事業化に向けた支援、ハイテクプラザによる技術指導等、また進出企業と地元企業とのマッチング等により取り組んでまいりたいと考えております。

◎教育長（鈴木淳一君） 再質問にお答えいたします。

高等学校改革における特色化につきましては、必ずしも多様性の確保とバリエーションするものではないというふうを考えております。

これからの時代を生き抜いていく若者たちには、課題に対して目的意識や当事者意識を持って、他の人々と共同して主体的に取り組んでいくような力をつけてあげることが求められると思います。

そういった教育をしていくには、やはり学校側も自分自身の目的意識を明確にしていくことが大切だと考えておりました、この特色化の中でそういった力を育んでまいりたいと考えております。